



平成19年・6月定例議会報告

民間活力導入進む

ケアセンターに活発な議論

本定例議会では議案44号、議案49号の「ケアセンターふじみ」の富士見市社会福祉事業団への移管に関する議案に活発な議論が交わされ、議会冒頭の総括質疑から、委員会、本会議採決まで緊張感のあるものとなりました。

○議第44号 富士見市ケアセンターふじみ条例を廃止する条例の制定について

○議第49号 財産の無償譲渡について

*議案44号は富士見市ケアセンターふじみを平成20年四月以降に富士見市社会福祉事業団に譲渡するため条例を廃止しました。議案49号はケアセンターふじみの建物を富士見市社会福祉事業団に無償譲渡するものです。地方自治法第237条（財産の管理及び処分）により議会の議決をもって譲渡することを議決しました。土地については無償貸与となります。

議論のポイントには社会福祉事業団が今後健全な自立経営を貫いていけるのか？財産

の無償譲渡の法的な根拠は？などの質疑がおこなわれました。

私はこのような出資法人の改革は必要であると考えています。ケアセンターふじみの譲渡は今後事業団が責任を持って経営すると言うことですし、事業団みずから変革をする道を選択した訳ですから、大いに期待をしたいと思っています。しかし、昨年から始まったこの譲渡に関する議論は、市長、執行部による議会や市民への説明責任が不十分で、進め方もわかりにくいものとなっていました。強く反省を求めます。



富士見市ケアセンター ふじみ

○議第42号 市立老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議第43号 市立コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

*議案42号は市立老人福祉センター、議案43号は市立針谷コミュニティセンターの二つの施設の管理を平成20年より指定管理者に行わせるとともに、規定の整備をするために改正するものです。

この二つの議案は行政の効率化、コスト削減、市民サービスの向上を図るためで、民間活力を計画的に導入するため策定した民間活力導入行動計画によるものです。

行政の管理から民間の管理に移すことにより、施設の安全性やきめ細かな市民サービスが悪くなるという人もいます。効率とサービス品質を共に向上させるためには、市民の目線でチェックを続けていくことが必要だと思っています。

また、指定管理者の選定については毎回議論があるところで、充分に開かれた条件の中で選定してほしいと思います。

これからの富士見市を語る②

「強み」と「弱み」の分析

わが市にはいろいろな特徴がありますが、それらが「強み」としてうまく活かされていないため、逆に「弱み」になってしまっているのが現状ではないでしょうか。

前回出した強みと弱みを、「人」「モノ」「金（財政）」「情報」の4つにわけて分析すると、それがよくわかります。

まず、「人」では、最大の強みである人口増加が、逆に転入者が多く郷土愛が薄いという弱みになっています。

「モノ」についても、田園風景が残されているとともに開発可能な土地が多い、市内に駅が三つもあり交通至便、といった強みが活かされず、農業以外の産業が乏しく、駅前には活気がなく土地も空いている、道路が狭いといった弱みばかりが目につきます。

「金」も同様です。わが市の税収は大部分を住民税に頼っていますが、これを「安定した収入がある」という強みではなく、だれもが「税収が少ない」という弱みとして



富士見市の「強み」グラフ



富士見市の「弱み」グラフ

考えているはずですが。

「情報」面も、医療機関が多いということ、このように、わが市の特徴が強みとして

「暮らしやすさ」が実感できず、「個性・特性がない、知名度が低い」といったイメージを生んでいるのです。

では、わが市の強みをどのように活かしていくのか。次回はこのことについて考えていきたいと思います。

みつひろに 苦言・甘言

昨年（平成18年）に続き、今年も「つるせ よさこい祭り」の実行委員長として、地域の交流や関与・鶴瀬西・上沢地域の活性化に向け、実現に頑張っている星野さん。

誰よりも、生まれ育ったこの地域を愛している星野さん。そんな「地域の宝 星野さん」に、最近子どもと気になることは、メタボリック予備軍の気配を感じるということです。是非ご自身の健康のためにも、より一層地域をくまなく歩き、多くの人に会い、意見を聞き、市政に反映してください。私たちは、「地域の宝 星野さん」が末永く健康で活躍されますように願っております。